

ミドル世代の採用始めませんか？

就職氷河期世代の方の活躍を支援する求人ができました！

就職氷河期世代対象求人は2通り

まずは、**歓迎求人**を
活用してみませんか？

- ① 就職氷河期世代に限定した求人（限定求人）
- ② 年齢不問であっても就職氷河期世代の応募を歓迎する求人（**歓迎求人**）

歓迎求人は、就職氷河期世代を含むすべての方が募集対象となります。



求人条件

- ・年齢不問
- ・経験不問
- ・雇用期間の定めのない求人（*正社員求人をお願いします。）
- ・就職氷河期世代の募集であることを求人票に表示します。（例：「就職氷河期世代の応募を歓迎します」等）

Point1

就職氷河期世代に アピール

- すべての求職者を募集対象としつつ、就職氷河期世代にアピールできます。
- ハローワークインターネットサービスのキーワード検索でヒットしやすくなります。

Point2

積極的な情報提供

- 就職氷河期世代の対象となる方に対して、“歓迎求人”を積極的に提供します。

Point3

氷河期世代を採用した場合、 助成金が活用できます！

- 特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実コース）について、対象労働者の要件に該当する場合に、一定の要件を満たせば助成金の対象となります。

《助成金に関するお問い合わせ》

- 神奈川県が管轄の事業主の方
045-650-2868（神奈川助成金センター）
- 上記以外の事業主の方
厚生労働省HPでご確認ください。

求人申込方法

管轄のハローワークへお申し込みください。

なお、有効中の求人や過去に募集した求人を歓迎求人として募集することができる場合もありますので、管轄のハローワークへご相談ください。

就職氷河期世代とは？

就職氷河期世代は、おおむね1993（平成5）年から2004（平成16）年の、雇用環境が厳しい時期に学校卒業を迎えた世代を指しますが、この事業は、おおむね1968（昭和43）年4月2日から1988（昭和63）年4月1日までの間に生まれた方が対象となります。

※就職氷河期世代を対象とした求人の申込み等に対するこの取扱いは令和7年3月31日までの時限措置です。

（「令和5年厚生労働省令第24号」による）

お問い合わせ

ハローワーク港北 求人企画部門

TEL:045-474-1221（31#）【受付時間】平日 8:30~16:00（原則）

(051205)